

労働関係情報 CU掲示板 2020年12月16日

お知らせや友人、団体、組織内での転送、回覧を、よろしくお願いします

●● 毎日新聞世論調査 内閣支持急落 40% コロナ対策「評価 ...

毎日新聞と社会調査研究センターは12日、全国世論調査を実施した。菅内閣の支持率は40%で、11月7日に行った前回調の57%から17ポイント下落した。不支持率は49%（前回36%）だった。 **毎日新聞 12月12日**

● 2交代が過去最多/看護職員の増員不可欠/医労連夜勤調査 16時間以上も **しんぶん赤旗 12月15日**

● 医師の連続勤務 28時間まで 24年度から適用、厚労省 - 47News 医師の働き方改革推進に関する厚生労働省の有識者検討会が14日開かれ、医師の長時間労働抑制に向けた具体策を記した中間とりまとめを了承した。医師の連続勤務28時間まで24年度から適用、厚労省... 新型コロナ>東京都で新たに305人の感染確認 重症者は緊急事態宣言解除後最多の73人に 重症者は緊 東京、新たに480人が感染 コロナ、1日平均500人超に。 **東京新聞 12月15日**

● 東京都は飲食店などへの時短要請を延長 来月11日まで 協力金 ...

東京都は飲食店などへの時短要請を延長 来月11日まで 協力金100万円・・・
新型コロナウイルスの感染拡大で、東京都は14日、期限を17日に迎える飲食店などへの営業時間短縮要請を来年1月1日まで... **東京新聞 12月15日**

● 3,000円以上の賃上げに取り組む/金属労協2021闘争方針

自動車総連、電機連合、JAM、基幹労連、全電線の5産別労組でつくる金属労協（JCM、高倉明議長）は12月3日、WEB会議システムを併用して都内で協議委員会を開催し、来春闘に向けた「2021年闘争の推進」（2021年闘争方針）を決定した。方針は、「各産別は、3,000円以上の賃上げに取り組むことを基本としつつ、おかれている状況を踏まえて、具体的な方針を決定する」とし、2020闘争と同様に「3,000円以上」の賃上げ要求基準額を掲げながらも産別主導で方針を決定するスタンスを強めた。 **労働政策研究・研修機構 12月9日**

（JILPT調査部）<https://www.jil.go.jp/kokunai/topics/mm/20201209.html?mm=1643>

● 相談内容は「長時間労働・過重労働」が最多/厚労省過重労働解消相談ダイヤル

厚生労働省は12月7日、11月1日に実施した無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」の相談結果を公表した。合計で162件の相談があり、相談内容は「長時間労働・過重労働」30件（18.5%）、「賃金不払残業」26件（16.0%）など。主な業種は、「製造業」21件（12.9%）、「その他の事業」19件（11.7%）、「商業」16件（9.8%）など。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15245.html

（相談事例） <https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000701430.pdf>

● !! 拡大運動で CU東京 1500名を突破 !!

7月の定期大会以降、月間を区切って、三桁以上の組合員の拡大に取り組んできたCU東京は、ついに12月、1522名を到達。さらに、年末から新年にかけても、各支部で、**拡大実現の具体策（一人ひとりの要求把握と、具体的な対象設定、加入への手立ての設定）**をもとに進もうと、意思統一を図っています。いつも手元に加入申込書を！

● 医療費 現役世代負担なお重く時事通信 12月15日

● なんだっけ/経団連の「成長戦略」って？ しんぶん赤旗 12月13日

● 75歳以上医療費、2割枠を新設 01年以來の改革 ... 75歳以上医療費、2割枠を新設 01年以來の改革、最終報告。(共同通信)。政府は14日、少子高齢化が進む中で社会保障制度の維持を目指す全世代型社会保障検討会議(議長・菅義偉首相)を官邸で開いた。 東京新聞12月14日

● 労働者協同組合法が成立/参院本会議 全会一致で可決 しんぶん赤旗 12月5日

● ガイドブック「同一労働同一賃金まるわかりBOOK」を公開 /日商・東商

日本商工会議所と東京商工会議所は11月30日、2021年4月1日から中小企業にも法律が施行される「同一労働同一賃金」について解説したガイドブック「**同一労働同一賃金まるわかりBOOK**」をHPに公開した。「同一労働同一賃金の概要」、「ガイドラインと裁判例を踏まえた各待遇の対応」、「公的な支援策」の各章から構成されており、厚生労働省のガイドラインや最高裁判所の判決も踏まえながら、企業がとるべき具体的な対応策を各待遇・手当ごとに整理している。12月中旬以降は印刷したガイドブックを全国各地の商工会議所窓口等で配布するとしている。 ※ 要 検 討 !!!

<https://www.jcci.or.jp/news/2020/1130103000.html>

【立ち読み 知識 ②】 ● 労働組合加入は、個人の権利! パイトで入った職場に組合がない。休日やパワハラ、残業について、正社員も不満があるらしいが。

【回答】 日本国憲法第28条で、複数の人がグル(団結)して、要求をもとに雇い主と交渉し、世間に宣伝やストライキなど諸行動をすること(労働三権)は保障、と明記されています。さらに、その正当な行動については、刑事事件にはしてはいけない(労働組合法第1条・刑法35条)こと、ストや宣伝などで、会社に損害や迷惑が有っても、損害賠償の民事請求をしてはいけない(労働組合法第8条)と明記されています。

まずは、CU東京や各支部、地域の労働団体(区労連・地区労)に相談を。ご活用を!

CU(コミュニティユニオン)東京 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10

東京労働会館1階 TEL03-3946-9277 FAX03-5395-3242

(組合費 月2000円、内1000円は労働共済費。協力組合員1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、当面、首都で個人加盟3千名を目標に拡大中。

中小企業家との共同・連携、市民と野党の共同も追及。詳細はCU東京のHPをどうぞ) お問い合わせ・情報のご提供をどうぞ。直接ご返信か、maezawa-dan@cutokyo.jpへ。